平成31年1月臨時教育委員会会議録

日 時	平成31年1月21日(月) 午後3時30分~午後3時45分
場所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 髙槗 照江 委 員 片山 惠一 委 員 飯田 文宏 委 員 牛田 洋史
欠席委員	
委員以外 の出席者	教育部長山口均 教育総務課長代理守屋紀子 教育総務課長宇佐美高明 教育総務課主任主事水野統之 学校教育課長久保田貴
傍聴者	なし
会議次第	1 月 臨 時 教育委員会会議 日 時 平成31年1月21日(月) 午後3時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 協議事項 (1) 新年度組織執行体制について (2) 秦野市立中学校給食基本計画について 3 その他 (1) 秦野市立みなみがおか幼稚園の認定こども園化について 4 閉 会
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、定刻でございます。

ただ今から、臨時教育委員会会議の開催をさせていいただきます。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思いま す。

まず、非公開での取扱いについてですが、「2協議事項」の「(1)

新年度組織執行体制について」及び「(2)秦野市立中学校給食 基本計画について」は意思形成過程にあり非公開情報等が含まれ るため、非公開での取扱いとしてよろしいでしょうか。

よって、「2(1)及び(2)」は、非公開といたしたいと思います。

次に、次第3「その他」に入ります。

「(1)秦野市立みなみがおか幼稚園の認定こども園化について」の説明をお願いします。

それでは、その他2と書かれました、みなみがおか幼稚園の認 定こども園化についての資料を御覧いただければと思います。

みなみがおか幼稚園につきましては、公私連携幼保連携型認定 こども園とするため、社会福祉法人惠伸会と平成30年4月1日 付けで協定書を締結し、現在は開園に向けた引き継ぎ保育、ある いは、改修工事を行っているところになります。また、こども健 康部で所管します、認定こども園の設置に関する手続きが、だい ぶ進んでまいりましたので、新たなこども園の概要について、本 日はお知らせをさせていただければと思います。

まず、1番、名称になりますけれども、名称は「サンキッズ南が丘こどもえん」という形になります。3番、開園日ですけれども、開園は当初の予定どおり本年の4月1日ということになります。次に、園の保育時間になりますけれども、1号認定、いわゆる幼稚園部門の通常保育、あるいは預かり保育の保育時間は、こちらに書いてあるとおりになります。

めくっていただきまして、裏面を御覧いただけますでしょうか。次に、2号3号認定、保育園部門の通常保育、あるいは預かり保育の保育時間も、こちらのとおりという形になっております。次に、5の利用定員になりますけれども、表のとおりでございまして、合計で190名が定員というふうになってございます。そして、現在の応募状況というところで、1号認定につきましては、3歳から5歳まで62名という状況になっております。2号3号については、現在まだ受付をして審査中という形になっております。

また、4月から、こども園化に伴う主な変更点といたしましては、給食の提供がまずはされます。それから、預かり保育の時間が拡大をされる。そして、また、裸足保育が実施される。また、新しい園とPTAになる在園保護者と相談した中で、PTA活動については、一度白紙とし、改めて協議していくというふうに聞いてございます。

教育総務課長

今後も、引き続き4月1日に、滑らかに移行ができるよう、準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、今後、私どもの条例等事務手続きといたしましては、みなみがおか幼稚園が公私連携のこども園になりますので、私どもは、秦野市立学校の設置に関する条例というもので、みなみがおか幼稚園を位置付けておりますので、それの廃止という形になりますから、改正にかかる条例を、この3月議会に上程いたしますので、次回以降、教育委員会会議の中では議案として提出させていただきたいと、そのように思っております。

説明は以上でございます。

説明が終わりました。

質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

2ページ目の6のエでPTA活動の廃止と出ておるんですが、 南が丘というのは地域との連携というか、そういう横のつながり が結構多い地域だと思うんです。そういった場合、園としての地 域のかかわり方とか、そういったお話が何かありましたら、ちょ っとお話をしてください。

園と地域とのかかわりにつきましては、今、みなみがおか幼稚園がいろいろな場面でかかわりを持たれていると思いますので、できる限りそういったものも、惠伸会さんのほうでは継承していきたいというふうに考えているとお話を伺っております。

ただ、今回のPTA活動につきましては、やはり1号認定さん、いわゆる幼稚園利用の人が、通常ですと、お母さんがお仕事をしていないので、昼間活動できるんですが、それ以外の保育園利用の方が、なかなかそういった活動ができないとなると、どうしてもその活動が幼稚園利用の方に偏ってしまうと、そういう形の中でいろいろ相談をされて、こういうことになったというふうに聞いております。

ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

あと、今回、みなみがおか幼稚園につきましては、1月30日の水曜日、午後になりますが、園訪問を予定させていただいておりますので、機会があれば委員さんに御参加いただければ、今の、どういった形で改修が進んでいるかといったところも御覧いただけるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

この名称は、最終結論ということでいいわけ。手続的なものか何か。

平成30年11月1日付けで公私連携法人として指定し、名称

内田教育長

飯田委員

教育総務課長

飯田委員 内田教育長 教育総務課長

内田教育長

教育総務課長

も最終結論となります。

名称については、みなみがおかという名称を残してほしいという形で、私どもは法人にお願いをしていまして、サンキッズ南が丘こどもえんという形で、残ったという形でございます。

公私連携法人の指定日ということなんだけれども、県の指定になるの。許認可的なものがここには生じているの。

この指定は公私連携法人としての市の指定になりまして、認定こども、認定については、県への届出という形になります。

どうでしょうか、ほかに。特に今、数字で見たら、利用定員が 1号が100人、2・3号が90で合計190なんだけれども、 応募状況が、1号が62というのは、これは1月21日時点で、 まだ増える可能性があるということで考えていいわけ。

はい。

現行のみなみがおか幼稚園の子どもの数と比較してどうなの、 状況は。

現在のみなみがおか幼稚園は、4歳児が21名で、5歳児が40名でございますので、61名という形です。

62ということは、ほぼ一緒か、ちょっと増えているということか。3歳児が増えているという。

4、5歳児としては若干減っているんですが、3歳児の分が増えているので、ほぼ同数となっています。

4歳児が今20ですので、1人増えて、そのペースからいくと、 4歳児というのは、去年と比べると多少、5人ばかり増えている というイメージなんですね、25になっていますから。今年は 20でしたから。

2・3号認定のほうに移っちゃったとかというような答えというのは。

そういった人も中にはいるようには聞いておりますけれども、まだちょっと結果が出ていないものですから。

今、年少さんで21名いまして、1名だけが、そこで別に移ったんだけれども、それ以外の方はサンキッズに残られるというふうに聞いています。

どうでしょう。何か御質問等があれば。

私も先ほど飯田委員が質問されたPTA活動の話というのが ちょっとひっかかるんですが、ほかのこども園は、現在、PTA 活動というのはされているんですか。

聞いている限りでは、保護者会という形で会は残っているところもあるようですけれども、やはり活動については、なかなか保

内田教育長

教育総務課長

内田教育長

教育総務課長 内田教育長

教育総務課長

内田教育長

教育総務課長

教育部長

内田教育長

教育総務課長

内田教育長 髙梅委員

教育総務課長

内田教育長

育園利用の保護者の方は平日は参加しにくいという中で、いろいろ工夫をされているようには聞いております。

さっき教育総務課長が説明したように、1号認定、旧幼稚園ですね。1号認定の方たちに役割だとかそういうものが偏ってしまうと。どうしても保育園部門の方たちが、フルで仕事をされている方が大部分ですから、そういう活動をやろうと思うと、どうしても偏ってしまうので、どうしようかというのは、確かに過去もずっとあるんですよね。

例えばこども園化する以前に、みどり幼稚園とみどり保育園を一緒にして、上、下でやっていた時代に、遊んだりするのは、子どもたちは帽子をかぶっているのと、園服がありまして、違いでわかったんですが、でも、遊ぶときはみんな一緒だよねと。そこで運動会をやったり、あるいは様々な活動をやるときに、幼稚園の方たちが一生懸命やるんだけれども、保育園の方たちに協力を求めてやるんだけれども、100%全で協力していただけるかというと、そこまではいかないという事情もあって、当時も運営上、困っていた部分があることは事実なんですね。ですから、今度、こども園という形になって、中は一緒ですが、やはりそういう部分が残っている可能性はありますね。

ただ、園として、地域とのかかわりをなくしちゃうということではないわけでしょう。

教育総務課長

今まで、私どもの今回の応募条件もそうですけれども、そういう中で、地域とのかかわりが非常に、飯田委員も言われたように、深いというか、特段に強いところでございますので、そういったものも今後は継続していきたいと、お願いしておりますし、園もそのように考えているようでございます。

内田教育長

いずれにしても、4月にスムーズに移行するというふうに、今、 準備といいますか、先生方含めて、そういう対応をしていますの で、様子を見なきゃならない部分、確かにあるかと思いますけれ ども、うまくスムーズに動けるような体制で進めていきたいなと は思っています。

よろしいでしょうか。

それでは、みなみがおか幼稚園の認定こども園化については以上で終了としたいと思います。

その他の案件は、何かありますか。いいですか。

それでは、次の日程調整をお願いします。

事務局

2月の定例会になります。2月13日の水曜日、1時半から、 こちらの会場となります。曜日は水曜日となっております。

内田教育長

2月13日、水曜日の1時半に定例の教育委員会議を実施するということで、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから会議を非公開といたします。関係者以 外の退席をお願いしたいと思います。

-関係者以外退席-